

## 令和8・9年度建設工事入札参加資格審査申請書作成要領

### 香川県東部清掃施設組合

香川県東部清掃施設組合へ建設工事の入札参加資格審査の申請をしようとする者は、経営事項審査（審査基準日が令和6年10月1日～令和7年9月30日のもの。但し、県外業者は、令和6年9月1日～令和7年8月31日のもの）を受審の上、この要領に従い申請してください。

#### 注意事項

- この要領において、主たる営業所が香川県内にある建設業許可業者を「県内業者」、主たる営業所が香川県外にある建設業許可業者を「県外業者」といいます。
  - 申請できる営業所数は、本店・支店等のうち、いずれか1ヶ所に限ります。
  - 入札参加資格の有効期間は、2年間（令和8年4月1日～令和10年3月31日）です。
  - 令和8年度中に必ず次期（※）の経営事項審査結果を提出して下さい。
  - 令和8年度に入札参加資格者名簿に登載された場合でも、次期（※）の経営事項審査結果の提出が無い場合又は次期（※）の経営事項審査の結果、平均完工事高要件を満たさなくなった業種や経営事項審査を受審していない業種については、令和8年度満了をもって入札参加資格を喪失します。
- ※ 県内業者：令和7年10月1日～令和8年9月30日（審査基準日）  
　　県外業者：令和7年9月1日～令和8年8月31日（審査基準日）
- 適用除外を除き、健康保険、厚生年金、雇用保険に未加入の業者は、資格申請を行うことができません。経営事項審査結果通知書の「その他の審査項目（社会性等）」の欄により確認しますが、審査基準日以降に加入となった場合は、別途確認書類を提示してください。

#### 申請方法等

1 提出期間 令和8年1月5日（月）～令和8年2月13日（金）

2 提出方法

所定の申請書類に記入の上、フラットファイル（青・ブルー系、A4判）に綴り、提出してください。申請書類は持参・郵送どちらでも構いません。ただし、郵送の場合、受付票が必要な場合に限り、切手を貼った返信用の封筒又は受付票になっているハガキを同封してください。

3 提出場所・時間

持参の場合：香川県東部清掃施設組合 3階 総務課 契約担当まで  
午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時  
(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

郵送の場合：〒769-2301 香川県さぬき市長尾東3013番地  
香川県東部清掃施設組合 総務課 契約担当宛

#### 4 提出書類

下記表に掲げる順番に綴り、コピーできる書類はA4判に統一し、原本で提出する書類がA4判より小さい場合はA4判の台紙に貼付し、大きい場合は折り込んでください

(◎：全業者が提出するもの、△：該当する業者のみが提出するもの、×：不要)

番号	新規・変更	提出書類	注意事項
①	◎	<p>建設工事入札参加資格審査申請書 申請業種等調書</p> <p style="background-color: #e0e0ff; border: 1px solid #8080ff; padding: 2px 10px; text-align: center;">指定様式</p> <p>※建設工事の請負にかかる見積り・ 入札・契約締結権限を営業所に委任 する場合</p> <p>建設工事入札参加資格審査申請書 申請営業所調書及び 申請業種等調書</p> <p style="background-color: #e0e0ff; border: 1px solid #8080ff; padding: 2px 10px; text-align: center;">指定様式</p>	<p>記入例を参照し、作成してください。</p> <p>・申請できる営業所数は、本店・支店等のうち、い ずれか1カ所に限ります。</p>
②	◎	建設業許可を受けていることを証明 する書類（コピー可）	<p>以下の(1)～(3)のうち、いずれか1つを提出して ください。</p> <p>(1)国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企 業情報検索システム」の必要ページを印刷したも の（印字された日付が令和7年10月1日以降で あること）</p> <p>(2)建設業許可証明書（令和7年10月1日以降に発 行されたものであること）</p> <p>(3)建設業許可通知書（令和7年10月1日以降に発 行されたものであること）</p> <p>※(1)～(3)の記載事項（代表者、所在地等）に変更 がある場合は、許可行政庁の受付印のある変更届 出書（様式二十二号の二）で確認しますので提出 してください。</p>

③	△	建設業許可申請書別表（別紙2（1） 又は（2）（営業所一覧、コピー可）	支店・営業所がない業者は不要。 営業所の確認をします。 ※国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」の「営業所の一覧」の必要ページを印刷したものでも可とします。
④	△	委任状（原本：A4判）	①の※に該当する場合のみ必要。
⑤	◎	税関係証明書等 (コピー可)	・5ページで指定するもの ・申請日前3カ月以内に発行されたもの
⑥	◎	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 (コピー)  (県内業者)  審査基準日が令和6年10月1日～ 令和7年9月30日のもの  (県外業者)  審査基準日が令和6年9月1日～令 和7年8月31日のもの	・左記の通知書を未受領の方は、審査済（受付）印のある経営規模等評価申請書・総合評定値請求書及び工事種類別完成工事高（別紙一）のコピーを提出して下さい。   <u>令和8年2月末日までに結果通知書を提出してください。（郵送は消印有効）。期限までに提出がない場合、入札参加資格は無効となります。</u>  <u>※ 経営事項審査における平均完成工事高要件</u> <u>①土木一式、建築一式、電気、管、ほ装（5業種）</u> <u>については、平均完成工事高が500万円未満である場合、入札参加資格審査を受けられません。</u>  <u>②とび、鋼構造物、塗装、機械器具、電気通信、造園、建具、解体工事（8業種）</u> <u>については、平均完成工事高がない場合、入札参加資格審査を受けられません。</u>
⑦	◎	工事経歴書 (建設業法施行規則様式第二号の二) (コピー)	申請日直前の2期分です。可能な限り両面印刷してください。

		<p>ISO（国際標準化機構）規格の登録証 (コピー) <u>令和7年12月1日現在で有効であるもの</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ISO 9001</li> <li>ISO 14001</li> </ul> <p>J A B（財団法人日本適合性認定協会）認定の審査登録機関でないものが発行した登録証で、日本語以外で記載されている場合は、日本語に訳したものも必ず添付すること。</p> <p>更新審査中の場合は、認定機関からの通知書等、その事実を証する書面を添付すること。</p> <p>有効期間が登録証に記載されていない場合は、令和7年12月1日現在で有効な旨の登録機関等の証明書を添付すること。</p>
⑨	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一社)日本道路建設業協会が発行する舗装施工管理技術者資格証（旧（財）道路保全技術センターが発行したものと含む）又は合格通知書（コピー）</li> <li>当該資格者の雇用の確認ができる書類（コピー可）を提示</li> </ul> <p>健康保険被保険者証／標準報酬決定通知書／被保険者資格取得届／住民税特別徴収税額の通知書など</p>	<p>県外業者で、香川県内の営業所で建設業に従事する職員のうち、⑥の審査基準日時点で有資格者がいる場合のみ提出。</p> <p><u>(土木施工管理技士とは別の資格です。)</u></p>
⑩	△	<p>貸借対照表（様式第15号、個人は様式第18号）の「Ⅱ固定資産」の部分が記載されているページ&lt;（決算）変更届書の中にあります。&gt;（コピー）</p> <p>※県内業者のみ必要</p>	<p>直近（⑥の審査基準日時点）のもので県の審査済印があるもの。</p> <p>県の審査済印が無い場合は⑥の審査基準日を含む営業年度の法人税又は所得税に係る確定申告書類一式を提示してください。</p>
⑪	△	<p>営業所の写真 (申請する営業所が香川県内の場合は必要)</p>	<p>申請日前3ヵ月以内のもの。</p> <p>6ページの台紙に写真を貼付してください。</p>
⑫	◎	<p>誓約書</p> <div data-bbox="409 2001 530 2034" style="background-color: #a6c9e9; border: 1px solid #a6c9e9; padding: 2px 10px; text-align: center;">指定様式</div>	

5 必要な納税証明書等（コピー可）

対象	税の区分	証明書の種類
すべての業者	・ 法人税（個人は所得税） ・ 消費税及び地方消費税	未納の税額がない旨の証明書 法人：様式その3の3 個人：様式その3の2
県内に営業所がある業者	香川県税 (すべての税目)  個人住民税	未納の税額がない旨の証明書  ○個人 ・「個人住民税の滞納がない旨の証明書」 <u>(個人事業者のみ必要な書類です。)</u> ※令和7年1月1日現在の申請者の住民登録地 の県内市町にて証明を受けたもの。 ※さぬき市、東かがわ市及び三木町に営業所がある業者については、市税又は町税の「完納証明書（1年分）」が必要です。
さぬき市・東かがわ市・三木町内に営業所がある業者	市税・町税 (すべての税目)	完納証明書（1年分）

＜備考＞

- 1) さぬき市・東かがわ市・三木町の税証明書の発行については、それぞれのホームページで確認してください。
- 2) 国税・県税の証明書の発行については、それぞれのホームページで確認してください。
- 3) 「消費税及び地方消費税について未納の税額がない旨の証明書」は、免税業者も発行されます。

## 営業所の写真

### 商号又は名称

営業所の名称	
所在地(都道府県名から記入)	
電話番号	
1枚目：建物の全景	令和 年 月 日撮影

#### [作成要領]

1. 写真はカラーとし、デジタルカメラのカラー印刷や、ポラロイド写真でも結構です。
2. 営業所等の実態が確認できるように撮影してください。
3. 全景を一枚で撮影できない場合は、複数の角度から撮影しても構いません。

2枚目：事務所の内部	令和 年 月 日撮影
------------	------------

#### [作成要領]

1. 電話、机などの什器備品等の確認ができ、営業所の令第3条使用人と申請業種にかかる専任技術者が写っているものにしてください。なお、執務を行っている場所が異なるために、一緒に撮影することができない場合は、それぞれの部屋で撮影していただいても結構です。
2. 正面を向いて写してください。

※申請業種に関係のない専任技術者を写す必要はありません。

写真が複数枚になり、1枚の台紙で収まらない場合はこの台紙が複数枚になっても構いません。